

「応援します！！あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 67 号 令和4年3月

福島市中町8番2号
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

原子力被災12市町村の営農再開を支援 ～市町村コーディネーターが活動しています～

原子力被災12市町村では、住民の帰還率などの問題から営農再開が進んでいない地域もあり、新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化による営農再開の加速化が求められています。

こうした状況に対応するため、福島県農業振興公社では、今年度より原子力被災12市町村へ「市町村コーディネーター（以下、「市町村CN」という。）」を配置しました。

市町村CNは、農地中間管理事業による農地集積・集約化を推進するとともに、人・農地プランの策定など各市町村の営農再開に向けた取組みの支援を行っています。

今回はその中でも「川俣町（山木屋地区）」、「川内村（小田代・牛淵地区）」の市町村CNの活動をご紹介します。

○川俣町における市町村CNの活動

川俣町山木屋地区では、令和2年度より本格的に農地中間管理事業を活用し、これまでに約163ha（令和3年度：約75ha）の農地を担い手へ集積・集約しています。

その中で市町村CNは、本事業に係る契約書類の作成や、避難している農地所有者への訪問、調印対応などの業務を町職員と連携して取り組んでいます。令和4年2月には、山木屋地区の今後の営農を踏まえた人・農地プランの見直しを行うべく、町と連携して中心経営体を対象とした意見交換会を開催し、仮置場の農地も含めた将来の地域農業について話し合いを行いました。



（R4. 2. 22担い手意見交換会にて担い手の意向確認を行う川俣町担当の熊田市町村CN）
（中央）



（村職員とともに人・農地プラン策定作業にあたる川内村担当の遠藤市町村CN）（右側）

○川内村における市町村CNの活動

川内村では、令和4年2月に農地中間管理事業を活用し、小田代・牛淵地区の農地9.3haを担い手へ集積・集約化を行いました。小田代・牛淵地区は、村内で初めて本事業を活用する地区ということもあり、村ではモデル地区として位置付け、強く事業を推進しました。

その中で市町村CNは、農地所有者への本事業の周知活動や契約事務、更には地域の農地集積に合わせて見直す「人・農地プラン」の話し合いの“調整役”を勤め、村と連携して地域の合意形成を進めました。

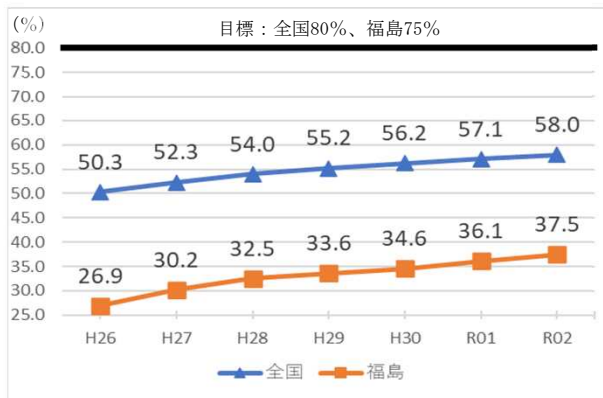
農地集積・集約化の取り組みについて ～農地中間管理事業をめぐる状況～

農業の生産性を高め、もうかる農業を実現するために、県や市町村、農業委員会との緊密な連携の下、農地中間管理事業（農地バンク）により担い手への農地集積・集約化に取り組んでいます。

○担い手への農地集積率

福島県での令和2年度における担い手への農地集積面積は51,889haであり、令和5年度末までに全農地の75%を担い手に集積するという目標に対して、令和2年度末の農地集積率は37.5%となっています。

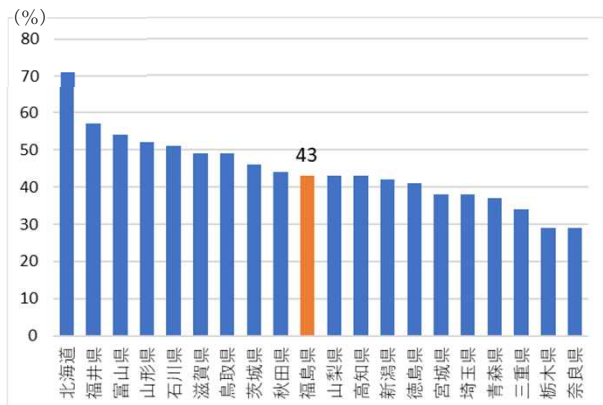
会津若松市58.9%や南相馬市40.2%など農地の集積・集約化が進んでいる市町村もありますが、10%～20%の市町村もあることから、目標の達成に向けて更なる取組の加速化が必要となっています。



※集積面積には農地バンク以外も含む
出典：農地中間管理機構の実績等に関する資料（農水省）

○過去7年間の集積面積増加率

福島県の農地集積率は、全国的には中位に位置していますが、平成26年度に制度が始まって以降の集積面積増加率（伸び率）は43%で、全国10位となっています。



出典：農地中間管理機構の実績等に関する資料（農水省）

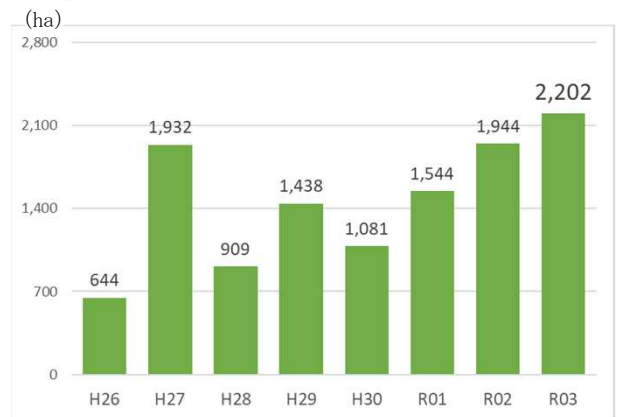


（飯舘村における農地バンク調印会の様子）

○令和3年度農地バンクの実績

福島県における令和3年度の農地バンクの事業実績（令和4年1月末現在）は約2,200haで、過去最高の実績となっています。

主な増加の理由は、実質化した人・農地プランを踏まえて農家負担ゼロの農地中間管理機構関連農地整備事業などに県内各地域で取り組まれていることが大きな要因となっています。



※新規契約面積のみ

○集積面積の増加分に占める農地バンク

担い手への農地集積面積に占める農地バンクの割合は年々増加傾向にあり、令和2年度の増加分における農地バンクを経由した権利設定の割合は81%を占めています。



スキルアップセミナーを開催しました ～若手農業者の明日への営農に向けて～

「令和3年度青年農業者等スキルアップセミナー」をオンラインで開催しました。

今年度は、2回セミナーを開催し、それぞれ「就農に向けてこれからのことを考える！スタートアップ講座&交流会」、「儲かる農家になるための…販路拡大講座&交流会」と題して、若手農業者が抱える経営課題の解決と同世代の若手農業者の意見交流を図りました。

講師に、株式会社マイナビ東北企画営業課長伊藤氏、株式会社フードボックス代表中村氏に依頼し、これからの農業界を取り巻く情勢の変化や、経営発展の視点や販路拡大のポイントについてわかりやすく講義をしていただきました。

また、今回のセミナーでは、参加者と講師を交えた交流会を実施することにより、経営改善に向けた質疑応答や課題解決の意見共有など、少ない時間ではありましたが、若手農業者同士でのつながりを作っていただき、セミナー終了後の交流にもつなげました。

セミナー参加者からは「今後の営農に向けて自身の計画を見直すきっかけとなった」「今までの経営方針に間違いがなかった」

「同世代の方と交流できて良かった」などの感想をいただきました。

当センターでは、今後も新規就農者や若手農業者の皆さんを支援できるようサポート体制を充実させていきます。ご相談等ございましたら、是非当センターまでご連絡ください。

→
スタートアップ講座
&交流会のチラシ

←
販路拡大講座 & 交流会のチラシ

参加無料

就農に向けてこれからのことを考える！
スタートアップ講座&交流会
(福島県内新規就農予定者)

日時 令和3年12月15日(水)

時間 18:00 ~ 21:00 (開場 17:45~)

対象 若い、夢を抱いたばかりの農業者を支援、農業者間で交流を行っている方

定員 10名程度

実施方法 ZOOMによるオンライン講座

申込み 問合せ メール (center@fnk-nyunou.jp) にてお申し込みください
※ZOOMIDは入会後事務局より別途ご案内いたします。 (開場前：大塚) TEL: 024-522-0900(内線) 福島県農業センター 事務局

内容

- 講演 (18:00~19:30) ※録音あり
「コロナ禍での営農と変化、これから農業界について」
「独立後の農業者のネットや販路拡大の事例紹介」など
- 交流会 (19:30~21:00) ※録音あり
「福島県内予定の若手農業者と対話する機会」
※福島県内の2名の条件が満たす方は無料にて参加ください

講師 株式会社イノビ 農業経営学部長 東北農業政策 講師 伊藤 史哉
2014年にイノビに入社。東北と関東3県の小企業・小規模事業者をメインに、東北・関東の若手農業者を支援する、経営支援の専門家として活躍中。
2019年よりイノビ農業センターに調任。東北17府一宮農業者向けに「スタートアップセミナー」を開催中。2023年度は、新規就農者や若手農業者のネットや販路拡大の事例紹介など。

就農相談イベントに出展しました

本年度最後となる就農相談イベントが、令和4年1月29日に東京都池袋で「新・農業人フェア」が、令和4年2月19日に宮城県仙台市で「マイナビ農林水産FEST」が開催されました。2会場ともに新型コロナウイルスの影響によりオンラインブースでの出展となりましたが、当センター相談ブースにはそれぞれ8組、10組の相談者に着席していただきました

た。相談者は本県農業に興味を持ち、移住就農を希望される方が多くいらっしゃいました。

今後も当センターでは、本県農業の新規就農の窓口として、就農相談イベント以外にも、面談や電話、メール、オンライン等でも就農相談を随時受け付けていますので、農業に興味のある方はお気軽に当就農支援センターまでご相談ください。

農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構
県北推進拠点

地域マネージャー ねもと つぎお
根本 次男

私は福島市・川俣町の2市町を担当しておりますが、各地域では、新たな担い手の確保や育成が喫緊の課題となっております。課題に対応するため「人・農地プラン」などの集落の話し合いの場に参加し、どの農地を誰に集めるか、担い手がいない場合どうするかなど地域での話し合いが活発になるようサポートさせていただいております。

新規就農者育成については、市町村を中心とした新規就農者支援体制に地域マネージャーとして参画し、農地の確保といった面で支援を行っております。新規就農者が経営を開始する際には、耕作希望地のエリアから貸し出し希望の農地情報をピックアップし、実際に現地を新規就農者と一緒に確認を行いながらマッチングをしております。地域マネージャーとして支援できることは限られているかもしれませんが、新規就農者がいち早く定着できるよう各関係機関と連携を図りながら丁寧に支援を行っております。

「耕畜連携と集落営農の 取組について」

西郷村

農事組合法人鶴生ライスグロウイング

代表理事 たかぎ のぶよし
高木 信嘉



法人の皆さん（高木代表理事 中央）

私たちは、西郷村の鶴生という集落で数名の担い手農家が農業機械の共同利用等を行っていましたが、安定的な農業経営と経営の多角化を図るため、平成19年に「農事組合法人鶴生ライスグロウイング」を設立しました。

法人設立後、水稻直播栽培の実施と転作田を活用したホールクロープサイレージ（稲WCS）の栽培を行いました。西郷村は県内でも有数の酪農地帯であることから供給先の観点から稲WCSを転作作物として選択しました。

この取組は、村内の畜産農家に地元産の家畜飼料を提供でき、生産コストの低減が期待できること、稲作農家は、米の生産調整もできることから両者の課題を解決できる取組となりました。当時、畜産農家との交流はあまりありませんでしたが、畜産農家からは、堆肥・液肥が稲作農家に供給されるなど、耕畜連携により、家畜飼料の地産地消体制が整い、飼料自給率の向上につながっております。

平成22年からは、国の耕作放棄地の対策事業等を活用し、村農業再生協議会や農業委員会と利用調整を行い、地域内の課題となって

いた耕作放棄地を解消し、飼料用トウモロコシの栽培を行いました。現在までの間に約7haの地域の農地再生を実施したところです。

農地の集積は、農地中間管理事業を活用し、約46haの農地を法人で借受けております。農地所有者への賃借料の支払いは、仲介する農地中間管理機構が行いますので、法人で行う精算事務を省略できることが大きなメリットです。

また、法人へ集積した農地は、効率性の観点から約10haまとまりごとに職員に割り当てを行い、耕作を行っております。職員同士お互いに収量など競い合えるところがポイントです。

今後は、更なる省力化、低コスト化を図るため乾田直播栽培への挑戦や後継者育成等が課題となっております。担い手として、地域の農地を守り、耕畜連携により資源の循環に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

編集後記

今年の冬は例年に比べて雪が多く、除雪や通勤に苦労されている方も多いかと思います。

しかし今年の冬から本格的にスノーボードを始めた私にとっては、スキー場の状態を常に最高にしているこの雪がとてもありがたいです。とは言っても、ようやく両手で数えられるくらいの経験量でありまだまだ初心者です。

先日の北京五輪では同学年の平野選手が金メダルを獲得。負けてられない、もっと滑れるよ

うになりたいと思いながら、週末はスキー場に行きたいと思っております。

（大楯 遼平）



お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <https://www.fnk.or.jp>